

三月定例会に提出された請願の審議結果

- 「非核日本宣言」の意見書採択を求める請願 ↓ 不採択
- 安全・安心の医療・介護の実現を求める請願書 ↓ 採択
- 無年金・低年金者に緊急措置を求める意見書の採択を求める請願 ↓ 継続審査
- 年金受給資格期間の短縮を求める意見書の採択を求める請願 ↓ 採択
- 今後の保育制度改革に関する請願 ↓ 継続審査
- 津山市にアクションスポーツ練習場の設置を求める請願 ↓ 採択

国に対する意見書二件を可決しました

三月二十四日に、請願の採択による意見書が可決され、地方自治法第九十九条の規定により、国に対して、意見書を送りました。要約したものを紹介します。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、左記の事項について国に要望します。

- 一、ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を一日八時間、週三十二時間以内、勤務間隔を十二時間以上とすること。
- 二、医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 三、国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

年金受給資格期間の二十五年から十年への短縮を求める意見書

国民年金の納付率が六十%を割り五十六%となりましたが、この原因は、深刻な不況からくる経済事情と「払っても先で貰えるか分からない」の声に代表される制度不信と考えられる。国民の財産である年金制度の維

持のため、これ以上の悪化を食い止めなければならぬ。国民の不安感をなくすこと、「払ったら損」を「加入しないと損」に変えなければならない。そのためには、消えた年金の解消や、いまの公的年金制度がかかえる不合理な部分の早急な手直しが必要である。

どんどん増える無年金者、低年金の人にすぐ手を差し伸べる効果的な方法は、「年金受給資格期間二十五年」の改善である。二十四年十一月払っても年金が一円も貰えない、しかも払った保険料は戻ってこないという制度は日本だけである。早急に手直しを実施することで国民の不安を解消し、年金制度への信頼を回復して、さらに協力へとの状況を作ることが必要だ。

特に、年金受給資格期間の十年への短縮は、納付の意欲を高め、年金財政の好転に寄与し、また、一定の無年金者の年金支給が実現する。

表紙写真の説明

今回は、久米保育所、二宮幼稚園、院庄幼稚園に撮影に行きました。

● 久米保育所に通園している児童(園児)は百七十五人です。今回は、四歳児(五十四人)と五歳児(三十五人)を撮影させていただきました。「基本的な生活習慣を身につけ、自主的に行動できる子ども」「健康でのびのびとした明るい子ども」などを保育目標にされています。

● 二宮幼稚園に通園している児童(園児)は、十七人です。「自らの力で未来を創造する子どもを育てる」「心豊かな子ども」「仲良く遊べる子ども」「やりとげる子ども」を教育目標にされています。

● 院庄幼稚園に通園している児童(園児)は十五人です。教育目標は「自分で考えて行動し、思いやりあふれる幼児の育成」で、「健康で安全な生活をするための、基本的な生活習慣や態度を育てる」ことを指導の重点にされています。

※園名は合成写真です。

編集後記

三月定例会は、任期最後の議会でした。特に、今期で勇退される七名の議員各位は、それぞれ、感慨深い定例会ではなかつたのでしようか。

平成二十三年三月二十四日に開会した三月定例会ですが、議会開会中の三月十一日に東日本大震災という思いもよらない災害が起こりました。特に、「放射能漏れ」は将来にわたり人命に直接関わりのある事態であり、「島根原発」を思うと他人事とは思えません。被災者の皆様の一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

今、この時こそ、日本国の力が試されるのではないでしようか。ガンバレ日本！ガンバレ日本！ (耕)

また本会議中での不穏当な発言による懲罰委員会の設置。一人の議員の態度となく繰り返される発言にうんざりする。お詫びすれば済むものではない。襟を正せよ。(康)

今の行政の借金、荒廃農地、環境汚染などを次世代には渡せません。負の遺産は、これ以上増やさないこと、もっと効率的なまちづくりをつくるために尽くしたいと思えます。(慎)

このたびの地震・津波は、危機というには、不謹慎と聞かせるほどの大災害ですが、社会のあり方・方向性人間の価値観を変えさせるほどの契機になるかも。(昌)

広報調査特別委員会メンバー

- ◎ 末永弘之 ○ 吉田耕造
- 秋山幸則、岡田康弘、田口慎一郎
- 西野修平、野村昌平、原 行則